

# 郡上かるたチャレンジラリーについて

## 1. 事業の目的

平成27年度中学生ふれあい懇談会で提案のあった「郡上かるたスタンプラリー」をヒントにし、郡上市民や市外の方々が、郡上市内に散在する「郡上かるた」ゆかりの地を巡りながら、ふるさと郡上について楽しく学ぶ機会、また「郡上市の魅力」を再発見する機会の提供を目的としています。

## 2. 事業の概要

郡上かるたの絵札に縁のある地へ赴き、「記録帳」にある44コマに、チェック地点の写真や訪問したことを証明できる入館券等を貼り付けてください。

チェック箇所1箇所ずつ巡り、その内容によってポイント点数が加算されます。

①60点以上ポイントを集めた方には「認定証」と記念品をお贈りします。

②44コマすべてが埋まった方には「認定証」と副賞をお贈りします。

## 3. 参加の対象

市内外問わず、どなたでもチャレンジしていただくことができます

※但し、1人1回のみチャレンジになります。

## 4. 期 限

平成29年4月以降より開始とし、いつまでにまわらないといけないというような期限はありません。

60点集めた時点で終了するか、44か所すべてまわった時点での終了とするかは、各参加者の判断とします。

## 5. 記録の内容について（記録帳に貼りつけるもの）

写真、施設利用証明（使用済み入場券等）

「郡上かるたチャレンジラリー記録対象一覧」を参照し、その場所だということがわかるものとします。（写真は本人が撮影したものに限りです）

## 6. 記録帳について

- ・教育委員会社会教育課及び各地域事務所、白鳥ふれあい創造館、日本まん真ん中センター（美並）で購入いただくか（1冊100円）、本サイトに掲載してある記録帳データ様式を印刷して使用ください。（無料）

## 7. 記録の認定について

- 1) 60点以上ポイントを集めた方は、「記録帳」を郡上市教育委員会 社会教育課へ提出してください。内容を審査を行い、認定された方には「認定証」と「記念品」をお贈りします。
- 2) 44か所すべての場所をまわられた方は、「記録帳」を郡上市教育委員会 社会教育課へ提出してください。内容を審査を行い、認定された方には「認定証」と「副賞」をお贈りします。

※記録帳は審査終了後、本人にお返しします。

## 8. 注意事項

- 1) 撮影が禁じられている場所では撮影しないでください
- 2) 個人や個人所有の物品等の撮影は、所有者の許可を得て行ってください。
- 3) 危険な行為や法律に違反する行為は行わないでください。

**かるた チャレ 郡上かるた チャレンジラリー**

郡上かるたでめぐる  
郡上かるたでまなぶ

郡上かるたの結札にゆかりのある場所に出かけ、その場所の写真や訪問したことを証明するものを「記録帳」に貼り付けていきます。各チェックポイントには撮影等の難易度によって点数が決まっています。チャレンジは1人1回のみですが、市内外の方問わずどなたでも参加いただけます！

■記録帳  
社会教育課（郡上市総合文化センター）、各振興事務所・白鳥ふれあい創造館・日本まん真ん中センターで購入いただくか（1冊100円）、市ホームページ「郡上市教育委員会」のサイトにある記録帳様式を印刷してご使用下さい。

■認定  
44か所すべて訪れた方、規定の点数を集めた方には認定証と記念品をお贈りします。

お問い合わせ：郡上市教育委員会 社会教育課  
TEL 0575-67-1128  
郡上市ホームページ <http://www.city.gifu.jp/>